

誌  
能古博物館だより



磁器陶片 (天地4.2×左右4.9) 素焼に絵付したものの能古焼古窯跡より出土

能古島古窯をめぐる問題

丸山 雍成

一、能古焼の起源

博多湾の中央に浮かぶ緑におおわれた美しい能古島、その船着場に近く、左手の山腹部に能古焼古窯址

(登り窯、焚口部 一室・焼成室七室)

の巨大な雄姿が入びとの目を驚かす。

この古窯址の起源については古来、幾つかの説(伝承)があった。

その第一は、筑前高取焼の始祖、高取八蔵による開窯説である。近世初頭、豊臣秀吉の

朝鮮出兵(文禄・慶長の役)に従軍、渡海した豊前中津城主黒田孝高(如水)・長政父子が、朝鮮より陶工八山(のち改名して八蔵)を引きつれて帰国したが、その後慶長五年(一六〇〇)の関ヶ原の戦功で翌六年筑前に入国、名嶋城に入り、次いで福岡築城に着手した。この時、黒田氏

高取系釉葉のかかった陶片

(天地8・0×左右14・5)



は八山を筑前鞍手郡鷹取の古城山麓に招致して瓷器を製作させたが、福岡市人の伝説では、この八山が鷹

(高)取に開窯するに先だち、能古島または雷山で製陶

したことがある、というのである。第二は、肥前有田焼はかの陶磁指導者、高

原五郎七らの開窯説である。この場合、

五郎七は慶長五、六年頃、神屋(宗湛)家の後援によって築窯・経営したとか、

また肥前有田の岩谷川(後の佐賀本藩の御細工所鍋島藩窯となった所)で青磁を焼いていた彼が、キリシタン

宗門詮議の折に邪宗門との嫌疑をうけて能古島に連れて焼成したとかいう。他に、肥前有田の百間窯、同南部武雄系の内田窯などの陶工(朝鮮系)が、能古島の拝領山か松尾山神宮寺の後方山林中に上陸して焼い

写真・杉山 謙(日大写真学科)

## 能古博物館だより

た、という説もある。

ここでは、右の各説を検討してみよう。まず、第一説については、かつて九州大学医学部教授中山平次郎氏が、大正三年(一九一四)十月二十三日に

能古島の古窯址を訪れた時の所見を、その論考に「追録」のかたちで発表、これを否定している。それによると、

この古窯は丘腹に奥行約二間・幅一間余の旧窯室五つほどが崩れながら連結しているが、付近に散在する窯道具は高取山窯址のような原初的なものでなく、至極僅少にみられる陶片も高取焼に符合せず、青華(白磁に青の文様染付)の物のみをみただけで、「後世の窯なるは明瞭である」と指摘している。さらに氏は、

『筑前国統風土記拾遺』が同島の神宮寺の項に記す天明初年の製陶記事をもって、疑うべきところなしとした上で、「能古島神宮寺裏の窯址は八蔵の窯に非らざるは確実」であり、

高取山にみる「最古の高取焼より更に早期に属せりと認むべき遺物は、一も之を発見するを得」ずと結論づけたのである。



『血山代官旧記覚書』佐賀県立図書館蔵

この中山説は、高取八山の能古焼開窯説を完全に否定したもので、それは近年の同古窯址の本格的発掘調査の結果からも、この窯を近世初期まで溯らせることは難しいことが確認されている。しかし一方、中山氏が

この窯址や器物の实地調査をせぬ以前から、「能古島高取と称する器物あれども、一概に信ずる能はず」として、表土出の窯道具や陶片のみの採取によって高

取焼との関連性をも否定し去ったのは、多分に勇み足の感をまぬがれない。それは右の本格調査によって高取焼陶器の出土が確認されているからである。

次に、第二説については、加藤唐九郎編『原色陶器大辞典』(一九七二年)も、慶長五、六年頃に「高原五郎七が経営した窯と推定され」と述べた上で、その製品が肥前陶磁

と共通する側面を示唆している。こうして近年には、五郎七による慶長五、六年開窯説が一般に流布されるに至っているが、彼自身の経歴とは矛盾するところが多い。五郎七は、豊臣秀吉の聚楽第の御用陶師として仕え、「洛焼」(京焼)や「南京写白手之陶物等」の製作にすぐれ、大坂の陣では木製砲を工夫したともいわれるが、大坂落城後の元和二年(一六一六)頃、筑前博多にくんだり、承天寺の僧登寂を頼った。その登寂宛ての書状には、大坂落城、諸町焼亡の様様や、博多の豪商だった神屋宗湛の子吉六・与三、嶋井宗室の養子徳左衛門(信吉)ら知己の名前などが記されている。しかし、五郎七がこの時に筑前能古島などで仮りに開窯したとしても、それは慶長六年から十五年後のことであり、慶長五、六年開窯説はまったく成り立たないものである。

一方、五郎七が肥前有田の岩谷川からキシタンの嫌疑で能古島に通

ない。彼は承天寺に逗留後、肥後に行つて帰博すると、登寂の紹介で有田南川原の酒井田西のもとに到り、元和三年より数年間滞在して磁器製作に成功、初代柿右衛門の基盤を培った。その後は内野山、さらに寛永七年(一六三〇)には岩谷川の藩窯に移つて青磁を完成したが、キシタン発覚後同十年、四国土佐にかくれ、十二年に大坂天満で没したともいわれる。しかし、この間、能古島古窯との関係を実証することはできない。また、同古窯と肥前の百間窯、内田窯などの渡来朝鮮陶工との関係についても同じである。

二、能古焼と高取焼との関係  
先に中山平次郎氏が、能古島古窯の出土遺物中に高取焼の陶片を見いだせず、能古焼と高取焼との関係に否定的見解を示したこと、しかしそれが本格的発掘でなく表土採集による結論であり、実際に「能古(残)高取焼」と呼ばれる器物が右の古窯址から出土していること、の二点について述べた。

それでは、この古窯址はいつ開窯され、高取焼の陶器を製産したのであろう。元禄十六年(一七〇三)貝原益軒が編纂した(A)『筑前国統風土

『記』には能古島における古窯および陶器製産の記事はなく、その初見は天明六年（一七八六）から筑前各郡の地誌調査を始め、寛政五年（一七九三）福岡藩に上呈した加藤一純・鷹取周成編『筑前国統風土記附録』の「残嶋村」の項における次の記事である。

明和の比より此嶋にて陶器を製す、これは近世中期、田沼時代の明和年中（一七六四〜七一）能古焼が存在し、それが「陶器」製産であったことをうかがわせる。ところが、文化十一年（一八一四）地誌編纂の藩命を奉じた青柳種信が編纂、文政十

二年（一八二九）初稿を完成させた(C)『筑前国統風土記拾遺』を見ると、残島の「神宮寺」の項には、

此寺の上の山に陶器をつくる土あり、天明初年此土をとりて製せしが、いく程もなく其事止むたり、

との記事がみえる。種信らは、文政六年十月十八日に能古島を廻村、調査しており、その収集資料が(D)『筑前町村書上帳』である。その中の「能古嶋」の項には、

一陶器天明初年之頃、此嶋にて製候、五ヶ年程ニ而相止、土ハ神宮寺上ノ山より出候、葉ハ天草ヨリ買入候由、

### 亀井塾の学規

町田 三郎

亀井南冥が福岡の唐人町に、医業の傍ら学塾を興したのは明和元（一七六四）年、かれ二十二才の時であった。この塾を蜚英館ひえいがんという。英才を広く世間に雄飛ひえいさせるとの意である。

学塾として世に立つ以上、その目的や機構規則、教授の次第などは明

確でなければならぬ。この時若き南冥は、塾の本来あるべき姿を真摯に考え「蜚英館学規」にこう語っている。

夫れ学とは民を長ずるの徳を成し、世を輔たすくるの道を行ふ、是れのみ……故に学ぶ者は唯だその

と書かれている。右の記事の「天明初年」は、他の史料から同二年（一七八二）と推定される。(C)は、(D)を要約した内容であるから、先の(B)とこの(C)・(D)とを対比すると、能古島古窯での陶器製産の時期がそれぞれ明和・天明年中と相異なっている。しかも、両者のあいだに安永年中（九ヶ年）が介在するので、同一窯を使用したとしても、陶器製産の时期的な中断と復活、あるいはそこにおける製品の質的变化が想定されるところである。

高取純方の「秘伝書」のなかには、安永八年（一七七九）能古島の神宮寺上の拝領山にある石を取りよせて

要を得るを先きとせんことを欲す。要とは何ぞや。徳を成し道を行ふなり。

本来学問とは「成徳行道」こそ要諦なのであるが、これが近ごろではすっかり忘れられ、訓誥ばかりをいう学者と実務にのみ終始する政治家とに分裂してしまつた。それではない。学問の理解とその実践、つまり政治と学問とは遊離してはならないのである。南冥はさらに

高取焼の製作に使用したことがあるが、あまり良くないので中止した旨の記事がある。これは明和年中すでに開窯されていた能古島古窯と、高取焼本家との関係を示唆してあまりあるものがある。これが能古焼において中断し、かつ新たな形で再興をみたのは、「天草石」の使用に示されるような、肥前有田焼の技術流入を除いては考えられない（当時すでに有田では肥後天草石を移入、使用していた）。能古島古窯の焼成室の構造変化（第一〜四室が石積み、第五〜七室が埴積みでされていること）は、そのことを端的に物語るものである。（次号につづく）

(意) 義を述べ道を伝ふること、豈に我が任ならんや。(意) 義により道を行ふこそ、実に我が事なり。我と子(諸君)と道を行ひ、以て夫れ世を輔たすけんか。未だ嘗て事業に勤めずんばあらざるなり。要は時務を知るに在るのみ。我と子(諸君)と徳を成し、以て夫の民を長ぜんか。未だ義訓に由らざんばあらざるなり。要は性行を厲しくするに在るのみ。唯だこれあるのみ。

能古博物館だより

こうして南冥は、事務を知って事業につとめ、心性を陶冶して学問に通ずるとき、はじめて真に世の中に役立つ人材ができるのだと塾生に呼びかけた。熱っぽい語りかけである。しかし、こうした目的が達成されるためには当然のこと、塾生としての然るべき順序楷梯を踏まなければならない。学ぶべき学課目を南冥は次の十二条とした。そしてここに種々の工夫を盛りこんだ。

- 一、講説 二、会講 三、輪講
- 四、独看 五、作文、六、作詩
- 七、習書 八、習算、九、習制
- 十、習兵 十一、幼儀 十二、試業

一の「講説」は教授や訓導による講義。これはごく一般的な講義の形式である。二の「会講」は「塾生を会集し共に一書に就きて、その義を講究するなり」とある。あたかも今日のゼミのようなのであるが、実際はゼミ形式の討論会であり進級テストでもあった。こんなふうである。

まず訓導(註)が上座につき塾生名簿に従ってかれらに講義をさせ、そのできで名前の下に○×をつけ勝負を記す。次に塾生から一人を選び、かれを質問者として難問を出させ、会衆が逐次自己の所見を述べ、一応

終わったところで質問者が会衆各人の得失を判定し、これをさらに訓導が補正して○×をつける。もし会衆がこの判定に不満なら、質問者と一方が降参するまで論争する。論争が未決定、或はその他の解釈があれば、訓導が經典に照らして教諭し、その後判定する。また逆に会衆側から難問を発し、質問者がこれに答え、訓導がその得失を判定し○×をつける。



亀井南冥 (1743~1814) 肖像 (91×37.7)

終了後、訓導が各人の○×を数えて勝負をきめ、会衆の席次を改める。○多き者を進めて質問者とし「奪席の栄」とする。三度会講して席を奪われなかったら、句読師と同じ上席につく。

この討論形式の進級テストは、後に一時期亀井塾に学んだ広瀬淡窓によつてより精細に工夫され、かれの咸宜園で「奪席会」と称して昇級テ

ストとして好評をえたものである。三の「輪講」は、順番に塾生たちがかつて読んだことのある書物について感想や意見を表明する会。今日でいう「雑誌会」のようなもの。四の「独看」は、塾生の自主学習。これは大いに重視された。五、六は「作詩」「作文」。むろん漢詩・漢文の修練である。七の「習書」は、「今その人を得ず、故に姑くこれを闕く」というが、必ずしも

初學者の塾ではない蜚英館にとつては、その要なしとしたのであろう。八から十一の四科も「闕」。十二の「試業」。つまりテストであるが、これがまた変わっていて面白い。「諸生の習う所の業につきて、その工程を験するなり」というが、

すべて応用問題でありその範囲もいたって広い。たとえば設問は経史の疑義、財政の急務、富国強兵の術から陰陽災異の変、怪異出現の理、儒仏巫医のことに及ぶ。すなわち經典批判から社会事象百般に至ることからすべてが設問になる。ここから然るべき問題を作って小紙に記入し、これを小箱の中に納めておく。試験の当日、塾生たちはこの小箱の中か

ら一枚ずつ紙片を取り出し、そこに書かれている問題にただちに回答する。むろん隣りに相談してはいけない。ただし答案は漢文でも和文でもよい。論旨が通り、義理穩当ならば及第。甲乙丙が合格、丁は落第。このテストを三ヶ月に一度ずつ行う。刺激を与え学問進歩の励みとするとともに、諸般の問題に即座に対応できる能力を養うためである。

以上の学課目十二条、とりわけ「会講」「輪講」「独看」「試業」には、南冥の教育へのなみなみならぬ配慮や創意がうかがわれる。また塾生たちもこれによつてずいぶん鍛えられたことであろう。

こうして若き南冥の私塾「蜚英館」の経営はしごく順当に推移発展していった。江上荅洲らの俊秀も育ってきた。南冥の学才も年を追って世間に知られていった。ついに天明三(一七八三)年、四十一才の時、藩命をうけて西学問所甘棠館の館長の座についた。一介の町医者の子としては破格の出世であった。

藩校「甘棠館」の当然新たな「学規」が作られて然るべきであったが、南冥はそうしなかった。甘棠館の学規は、私塾「蜚英館学規」の序の部分を少しく書き換えただけで済ませ

た。学課目その他全く変わりないの  
である。この時南冥にはそれでよし  
とする十分な自信があったのである。

• • •  
それではこうした亀井の塾を当時

の塾生たちはどう受けとめていたの  
であろうか。わずか二年弱の短い遊  
学であったが、その間南冥昭陽父子  
から決定的な影響を受けた広瀬淡窓  
は、往時を追憶してその著『懐旧樓  
筆記』にこう書いている。寛政九  
(二七九七)年の春正月。南冥黜居  
(註2)後五年のことである。

○福岡ニ至リ亀井ノ塾ニ入ル。明日  
南冥先生ニ謁スルコトヲ得タリ。  
先生時ニ歳五十五。容貌奇偉非常  
ナリ。都テ龜家ノ人ハ皆眼光人ヲ  
射ルコトヲ覚ユ。  
○亀井ノ居宅極メテ広シ。書塾数所  
アリ。崇文館、千秋館、潜竜舎、  
盧白亭、九華堂等ノ号アリ、往時  
盛ナリシ時ハ、七十余ノ生徒有リ  
テ、諸塾ニ満チシ由。予ガ行キシ  
時ハ、塾生十人ニスギズ。諸塾多  
ク空虚ナリシナリ……。

その翌年の春、甘棠館や亀井の塾

等すべての建造物は類焼する。しか  
も藩議は、西学再建を認めなかった。  
淡窓は追憶する。

○余ガ始メテ塾ニ入りシ時ハ、昭陽  
先生礼記ヲ講ジ玉ヘリ。其後周易  
尚書、孟子アリ。時刻ハ早朝ナリ。  
飯後ハ、先生学館ニ出勤アル故ナ  
リ。三日ニ一度ノ会読アリ、コレ  
ハ夜中ナリ。出席ノ徒十四五人位  
ナリ。月ニ文会三度。詩会三度ナ  
リ。コレハ出席ノ徒、十人ニ不遇。  
余始テ至リシトキハ、彼ノ風ニナ  
ラハズ、摧折セララルコト多シ。

半年ノ後ニ至ツテ発達シタリ。明  
春帰省ノ時、先生余ニ語りテ、子  
ガ始メテキタリシトキハ、甚ダ平々  
タリ、今ハ大ニ伸ビタリトノ玉ヒ  
シ。余此秋ニ当リテ送田煖之ノ  
序ヲ作レリ。先生大ニ賞美アリ。  
其批評ノ草稿、家ニ蔵セリ……。

• • •  
亀井への思いは熱くなお続く。淡  
窓にとつていつまでもなつかしく忘  
れ難い青春多感の亀井塾であった。

(註1) 教諭  
(註2) 官職をしりぞけやめさせること。

原題「真翁聞きがき」

真翁銅像ものがたり

(三)

- ・ 帰 国
- ・ 義軍参加
- ・ 義軍の活躍

明治三十七年三月、わずか一年余  
に過ぎないウラジオ勤務であったが  
すべて貴重な体験と良き知己を得た  
せいか、身も心も充実感に満ちた帰  
国であった。

翌朝、まず玄洋社。

広間の床に一对の木彫雛形と桃の  
かたい蓄をつけた枝が挿してあった。

玄洋社にお節句である。  
すべて川越夫人によるとわかる。

ぼくは、進藤喜平太先生と川越夫  
人に、小さく細い銀狐の首巻きをお  
土産にした。前夜、父母にもしてい  
たのである。

ウラジオ最後の二カ月を、邦人の  
引揚げ業務で川上主任駐在官に手伝  
いしたことが予期しない支給金とな  
り、これが両親ほかに土産を奮発で  
きたことになった。それに帰国後ま  
もなく、外務省から報償金として七

十円、また囑託手当二十五円の送金  
があり、これらはすべて川上駐在官  
の配慮である。

七十円の方は全額を母に渡し、今  
度は、ぼくから父を下川端のおでん  
屋台に誘った。

帰国数日後、ぼくの貨物便が着く  
と、シベリヤ材の削りぬき鉢を柴田  
文城先生宅に持参した。

折柄、わが海軍の旅順港閉塞作戦  
が開始されていたが、その成功に一  
喜一憂があり、ために国内は悲壮な  
興奮に満ちていた。まだ、大陸に陸  
軍の進攻がなく、玄洋社中とはとくに  
灼熱、ぼくのウラジオにおける対露  
実見は再三話題の中心にされた。

また、数年前に大陸に渡り、長期  
経験者である先輩安永東之助の奮起  
談もあり、その動議によって同志渡  
満の策を在京諸先輩に建言しようと  
いうことになった。

社中の一部には、すでに上京した  
ものも出始めたようであるが、ぼく  
は以前の失敗もあり、確実な機会を  
得るまでは動かないことに決めてい  
たのである。折もよく、当時、山口  
中学の柔道教師を勤めていた戸田順  
吉から消息が届き、春休みを利用し  
て史跡めぐりを一緒にしようという誘わ  
れ、二人で湯田温泉に逗留しながら、  
近傍の津和野、岩国などを巡遊。四  
日ぐらいて帰福すると、進藤社長が

能古博物館だより

しきりに、ぼくを待っておられると  
のことである。ただちに対面すると  
東京の頭山先生から至急に上京を求  
められている、と。

すぐに出発。東京ではすでに対露  
問題の先覚者として知られる鶴岡永  
太郎、これに外務省の山座円次郎、  
陸軍参謀本部の福島安正少将らの  
民間有志による軍別働隊の編成が構  
想されており、これに頭山満、杉山  
茂丸両先生による玄洋社参加が要請  
されていたのである。しかし、ぼく  
らにはその内容を知るはずもなかつ  
た。

鶴岡永太郎先生について少し付言  
しておく、先生は東京人、東京帝  
大在学中から大陸を实地踏査、とく  
に満州を中心に精密な視察を反復。  
帝大卒業後さらに渡満し、露西亜の  
軍事・政治・経済的侵略意図につい  
て調査を重ね、政府の対策に寄与さ  
れていたのである。後に、日露開戦  
後の我が満州義軍の構想は、まさに  
此の人によるものと推察された。  
日露開戦は、もともと明治二十七、  
八年の日清戦争にその要因がある。  
即ち戦後の両国講和条約によって、  
日本が中国(当時は清朝)から得た  
遼東半島の権益について、ロシア・  
フランス・ドイツの三国が意図的に

妨害し、ついに中国返還させた。世  
にいう三国干渉である。しかし、そ  
のあげくは、ロシアがこれらを中国  
から強制的に租借するに至って、わ  
が国民の憤慨を大にした。

さらにロシアは、この既得権益を  
中心に商用物資の輸送、商権自衛な  
どを口実に種々の侵略策を強行し、



明治37年東京に於て義軍結盟の玄洋社員  
(前列左から安永東之助・柴田麟次郎・頭山先生・浦  
上正孝・菅野長知・後列左から福島熊次郎・福住克己・  
小野鴻之助・真藤慎太郎)

このため当時の清朝政府との対立抗  
争を惹起していた。ロシアの商社營  
業の施設は、すべて軍および軍人に  
よる仮装で、このため中国人民との  
軋轢、抗争も頻発した。なお各地の  
土着馬賊団との癒着、また対立闘争  
も多く、民衆からは徹底した反発を  
招いていたのである。

ときに、明治三十七年五月二十日、  
東京三宅坂陸軍省三階の一室に、少  
数の軍人と共に玄洋社の一団が集合  
し、ここに満州義軍は編成された。

このとき参加者は総員十六名、

歩兵少佐 花田伸之助

歩兵大尉 堀糸代三郎

歩兵少尉 林 介弥

工兵少尉 関 時太郎

歩兵特務曹長 神吉常吉

〃 横井六三郎

工兵特務曹長 光岡義一

歩兵曹長 広瀬寅三郎以上軍人八名

日清貿易研究所 大川愛二郎

玄洋社員 安永東之助

同 柴田麟次郎

同 菅野長知

同 福島熊次郎

同 小野鴻之助

同 福住克己

同 真藤慎太郎以上民間人八名

一同整列したところに、参謀肩章  
着装の福島安正少将が臨席、簡明に  
義軍編成の趣旨と訓示を、次のよう  
に述べられた。

「諸君の人格を信頼し国家の大事を  
託すことになったが、その任務は  
困難である。また、一人の行動が  
全軍に重大な影響を及ぼすことを  
終始念頭に置き、勇敢にして慎重

な行動を望む。任務の詳細につい  
ては隊長花田少佐により諒解され  
たい。なお出発に至るまで若干の  
時日があるが、この間に諸君の使  
命について父兄にも話すことがあ  
ってはならない」と。

民間出身者は全員「陸軍通訳を命  
ず。大本営付仰せ付けらるる」の辞令  
を交付された。この通訳という職名  
は名ばかりで、官制による任用上の  
便法であった。実際は、現地に於て  
部隊編成による隊長、或いは副隊長  
の役目に就いた。

義軍の結盟は、以上の十六名であ  
ったが、後に、軍民共に参加増員があ  
り、玄洋社からも追加、現地に参着  
した社員は、樋口満・吉田瘦・河村  
武道・藤井種太郎・本田一郎・横田  
虎之助がある。いずれも、任用辞令  
は、われわれと同じであった。

ぼくは、義軍中最年少二十二才、  
しかも月給五十円は全員同額で、こ  
れは全部留守宅渡しとされ、本人に  
は現地で特別手当が別支給された。

二十日の晩は、築地新富町の秀  
英館に全員宿泊し、密かに全員打合  
せを行い、二十六日門司集結が決め  
られた。翌二十一日、各自旅装用具  
を準備して、二十二日各人バラバラ  
に新橋・品川の各駅から乗車し、帰

### 能古博物館だより

福。

福岡では、二十四日全員玄洋社に集合、夜は水茶屋常盤館で進藤喜平太社長以下による歓送会を受けた。

いよいよ、約定の通り花田少佐以下の一行十六名、二十六日門司に揃い、ぼくは石田旅館というのに分宿させられた。

二十九日、全員、汽船注洋丸（二千トン以上の大船）に乗り込み、ここに玄海を渡って壮途に就いた。

出帆のときは雨模様であつたが、昼過ぎから快晴になつて風もなく平穩な航海となつた。船中は出征部隊で満員、夜間に入つて同乗の近衛軍楽隊による甲板演奏があつた、しばし征旅の憶いを慰安されたが、当時は潜水艦の心配もなく、航海三日目、黄海を過ぎ朝鮮龍巖浦に到着。

六月一日、満州安東県に上陸した。安東滞留数日、この間に花田少佐は、すでに鳳凰城に進出していた第一軍司令部に出頭、義軍の現地募集兵方法、武器弾薬の受領など詳細に打合わせが進んだようである。六月中旬、野戦兵器廠から、スナイドル銃一千挺と弾薬の交付があつ



満州義軍 (22才馬上)

た。このスナイドル銃というのは、明治維新の討幕戦に、官軍側の新式武器として官軍勝利の要因と言われていたが、当時ではもう旧式になっており、一同これは少々ひどいものと感じた。

義軍の現地兵募集方法と編成について少しく話しておこう。

満州各地の治安

は非常に悪く、時には馬賊と呼ばれる山岳地帯からの強盗団が時季を見て襲うこともあつた。このため、各村落では柵を設けるなど、これに農家の二、三男を自警団のように組織して、これを「団練」と呼んでいた。義軍は、まずこれらに当りをつけ、



明治36年ウラジオに渡る

とくに部落の有力支配層は団練維持に対する負担も多大で、中には私兵化も見られたが、よく話すと結局は自衛的に共通もあり、なにより部落負担が軽減、また団練の装備訓練と団練兵の待遇、給与など、すべてに好転するので団練兵個々の志願応募が見え始めた。とくに積年の露人横暴に敵対感情もあつて積極的に参加を要望、また手当給与を目的にした者も多かつたが、これは仕方ないことであつた。時には地方の富豪で直接宰配する団練兵全員を義軍に合従させる状況も見られた。

とにか、この方法による義軍編成は成功した。

六月二十一日、鄭家堡子というところで団練式を挙行、全員に銃を交付し、こ

こに遼東特別任務隊満州義軍が結成されたのである。当初われわれ幹部でも乗馬はなく、ただ支那服に軍刀を吊るだけであつた。これで連日募集兵の訓練をするとともに、現地民との意識を相

互理解に努めた。隊員の増加、訓練の進行を見定め第一隊から第四隊まで組織ができ、ぼくは左翼第三隊副長、隊長は追加派遣された騎兵少尉関菊磨（京都出身、東京外語卒で予備役の召集将校のちに中尉）、各隊はそれぞれに駐屯地を別にすることになり、第三隊は顧家堡子、隊員は四十名。この頃になると各隊別に競つて猛訓練を実施、実戦に備えた。また、義軍幹部に乘馬、専属従兵もできたが、馬は満州馬であつた。しかし、この満州馬は雪中に強く、見かけよりは性能が良いのである。

義軍の任務は、露西軍の兵站補給の妨害と通信施設の破壊、現地の満州住民の宣撫（註一）と難民の救済などであるが、敵にも同様の任務隊があり、これらとの遭遇戦も再三であつた。

- 一、敵に通ずる者は斬る
  - 二、財を掠める者は斬る
  - 三、女を姦する者は斬る
- 以上、三ヶ条であつた。

露西軍の別動任務隊は、右の三ヶ条を犯す者が多く、そのために満州住民の信望を失う結果となり、戦争の激化とともに各地で掠奪、放火などあらゆる暴威を公然と現地民に

能古博物館だより

加えるに至った。そのために住民は益々彼等に対する憎悪を深くし、反対にわれわれ義軍に敵の動静を通報し協力するようになった。

異国の地に戦うに際しては、その現地民の信望を得ることの肝要は、古今に変わらぬ事実であるが、このために義軍が果たした役割と効果は大きい。これによって日本軍の作戦行動を有利にする目的は着実に遂行されたのである。

あまり長々と戦争話もつまらないので、以下わが軍の戦況を概要する。

37年8月・黄海海戦勝利

37年8月・遼陽会戦始まる

37年9月・遼陽占領

37年10月・沙河会戦

・旅順攻撃一次〜三次と苦戦つづく

38年元旦・旅順露軍降伏

38年3月1日〜10日奉天大会戦勝利

38年5月27・28日日本海大海戦勝利

以上によって、日露戦争は一応終結が見え、講和の機運が見え始めたのである。しかし、なお露軍は北滿各地に蠢動、とくに敗残の小部隊による各地での掠奪行為が目立っていた。このために義軍は、団練応募のいきさつもあり、各村落警備をおろ

そかに出来なかった。

三十八年六月二十三日、ぼくは敵襲防戦中に右脛骨下に貫通銃創(註2)を受けて大連野戦病院に後送された。

これは、ぼくの隊が松花江上流遠征隊との連絡確保のため北上して八道溝という村落に進駐、さらに隊長関中尉は隊を二分して一隊をぼくに托し、自ら進発隊を率いて奥地向った後のことである。

突然に露軍騎兵の襲撃を受けた。

仕方なく地形、民家まで利用した肉戦になった。わが少数隊を敵は包围走馬して旋回しながら銃撃をくりかえしたのであるが、もしも敵が馬を捨て、肉迫攻撃しておれば状況は悲惨なものになったと思うが、幸いに敵は移動中の一支隊か、或は他に目的があったためか、徹底した攻撃にでなかった。

元来が騎兵とくに露騎兵は降馬迫撃を嫌うくせがあった。また地形もわれに幸いして九死に一生を得た。

(以下次号)

(註1) 占領地などで、自国の政策を宣伝して人心を安定させようとする。

(註2) 銃弾による傷

読者のコーナー

◎たくさんのお手紙を頂きましたので、その中から紙面の許す限りご紹介させていただきますと思います。

●能古島。古事記の淤能碁呂島との説もあるこの島に、「漢委奴国王」の金印を護り「金印弁」を書いた亀井南冥関係の資料があることに感激しました。

仙台市 田中信彦

●四十二年間の勤務生活を終え、自由の身となり初めて公民館の郷土史講座に出席、おかげさまで約三十年ぶりに能古に行き、いろいろ勉強になったことを感謝しています。これまでは植一雄のことくらしいの認識でしたが、博物館、歴史上のこと、多々羅画伯のこと等初めて知り、折をみて再訪したいと思っています。

福岡市城南区 井上義輝

●先日は突然思い立って能古を訪れました所親切な御案内をありがとうございました。また、甘夏の発送までお願い致しました所お引受け頂きま

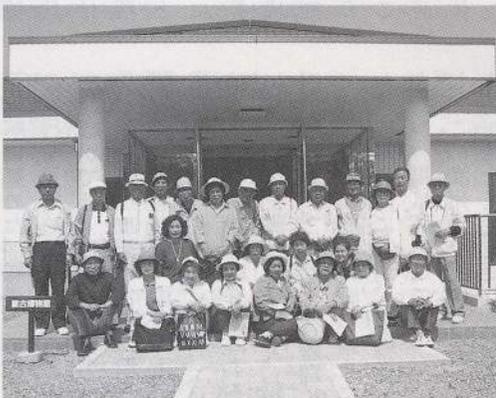
なく到着しました。今迄みかんは口にしなかった主人までオイシイネ!と言っては毎晩のように頂きました。良い思い出ができ、嬉しく思っています。

小郡市 松沢アツ子

●(四号) 第一頁のカラー写真は色彩感等人に迫るものがあり、一度現場を知る者にとっては生々しい実感が甦ります。また、「読者のコーナー」の新設は、今後益々紙面が賑かになる事でしょう。

福岡市東区 村上靖朝

◎皆様からの投稿をお待ちしています。



「能古島歴史散歩」平成2年5月25日 田島公民館のみなさん 当館本館前にて記念撮影

けいしゅう  
閨秀

# 亀井少栞伝 (五)

庄野寿人

父昭陽の帰国・亀井医師の相続・朝陽公の死

文化四年（一八〇七）、少栞十才。この年頃は、昔の人の早熟さもあって、少女の情緒と多感さを持つ。

少栞に身近い自家の漢学塾は男社会である。ために、少栞の書画が晩年まで潤達さ、とくに字も絵も線と撥ねに勢いがあるのは、勝ち気のせいであろうか。また、母いちば女性の分別と嫉をよく心得させた。

四月、江戸上りしていた父昭陽の一行が皆無事に帰着した。前年の九月二十五日、百道を出発して七カ月ぶりである。昨年、父の旅立ちを見送るとすぐ、少栞は母に連れられて、荒津山（いま西公園）西谷の立扁天満宮に参詣して祈願のお札を受け、日々の祈りを欠かさなかった。父無事の帰還によって、明日は母と満願のお札とお札を納めに行くと言いつつ、話しかけていた。こうした神仏崇拜は亀井家の特徴で、よく儒学者の多くが儒教信奉によって、神仏離れか軽視が多くなるのと大いに相違がある。

昭陽は己れの帰国を、亀井家譜に

自筆で「四月 日帰自江戸」と書き入れしているが、日時の記事は一文字あきのままである。

父に従行した三苦復（後に源吾と改名、号を雷首とする）が、後に少栞と結婚して亀井姓を名乗り、別家を立てるが、この今宿亀井家譜（註し）にも、源吾は「四月従先生自東都歸」（四月先生に従い東都より帰る）として、帰省日の記入はない。また、この先生とは父昭陽のことで、源吾は生涯を通じて、父のことを先生と書いた。

昭陽の帰宅によって、百道の亀井家は祖父南冥、家族皆々に賑やかさが戻って、父の土産話も数日つつぎ、なお後々も折りにふれて語られたのである。

父昭陽は、寛政二年十九才の時、毛利家支藩、周防（山口県）徳山に二カ月の遊学と、これに今回の江戸行のほかは、生涯、藩外に出る旅行をしなかった。

また、祖父南冥は、十四才で肥前

姪浜公民館主催 講師 西島 弘

## 能古歴史散歩 —— (姪浜川柳会)

陶片に

心耳を澄ます

古窯跡

二千石船

能古の港の

繁盛記

西区

末松仙太郎

在りし日の

陶工を幻る

能古古窯

西区 板木継生

渡船未だ

史跡の能古の島が待つ

西区 吉原湖水

黒田古窯

秘めて歴史の島炎暑

一衣帯水

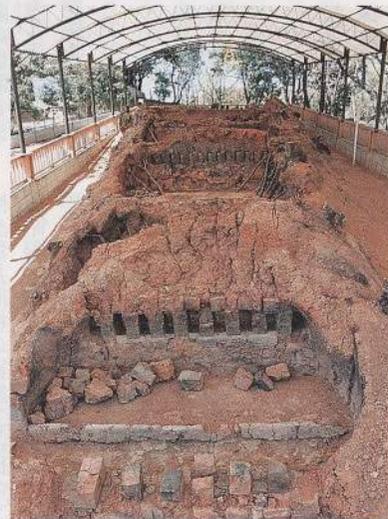
歴史の能古の夏がすみ

南区 咲山今日造

航跡に

見惚れてる間に能古へ着き

西区 吉原たみ子



史跡 能古焼古窯

画家を抱き

詩人を抱いて能古の森

空想の

火は轟々と古窯跡

大宰府市 蔵田はつよ

—— おめでとうございます ——

末松仙太郎氏の永年にわたる「川柳」文芸が実り、今回は「日本全国川柳叢書」に「風宴」として発刊されました。その御名譽を御祝福申し上げます。

（助）亀陽文庫・能古博物館

## 能古博物館だより

蓮池藩の竜津寺住職で学僧「大潮」に徂徠学勉強のため留学、この中で長崎往来をくりかえし、さらに後、京、大坂に医療修業に上り、二十一才で帰国。その後は、熊本、鹿児島を漫遊しているが、東海、江戸に旅したことはなかった。

こうした中で、秋月藩主長舒は南冥の著「論語語由」を高く認識して自ら序文を、長子の長房君は跋文を付し、この出版を秋月藩本として

江戸表で版刻する。このため昭陽に版木校正を求められ、公自身の参勤東上に行き、この出版を秋月藩本として。これには、南冥の感激も当然である。ついに自らの東上を願うに至った。しかし、これは本藩主幼少のため、幕命によって秋月藩主長舒が後見職、また本藩の責任公役である長崎警固の代番もしているが、本藩が南冥に科した終身蟄居については、後見職長舒公にも容易に沙汰できることではなかった。

ともあれ、昭陽の従行は好学の長舒には長い道中の休けいと宿泊に良き話相手となって退屈がなく、とくに昭陽においては思いもかけない長期の江戸滞在は、ただに見聞を広くしたにとどまらず、著名学者との交歓によって見識を深めながら、彼我

の比較を自ら計って、秘そかに自信を得たことは何よりの効果であった。江戸帰還から昭陽の勉学に弾みが加わり、著述の進みも多くなった。

昭陽の道中は、往途を東海道、帰路は中山道であった。また、昭陽は帰途の中津川宿（美濃国・岐阜県中津川市）で、伊勢参宮のため、数日行列外となる願いを申し出た。

長舒公は、これを許して直ちに道中に馴れた侍臣に命じ、昭陽の行路と日程を考慮させ「大田宿（中津川から西へ三宿目）から、木曾川支流の大田川に沿って東海道の桑名に出て、伊勢街道を往く」とした。この間に、公の行列は、中山道を京都に進み、伏見に下って以後の舟行を準備するため数日の滞在となる。このため、昭陽らは伏見に於て再び行列に戻ることができる。

また、長舒公は大田川に沿う道がかなり険峻であることを聞かれ、宿の主人に命じて、昭陽らの大田川道程を熟練者に先導の手配をされ、昭陽の伊勢道中をくれぐれも無理なくせよ、とされた。さらに、公は「汝（昭陽のこと）は、余が父南冥に借りておるのである。南冥の胸中は、日夜、汝の平安と無事の帰還を切なくしておるであろう。このために一

両日を急ぐあまり、危険を冒すことなきを心がけよ」と諭された。

また、昭陽に「伏見で汝との再会を得るまでは、余もまた心配である。しばしの別れであるが、汝の恙なきを期して酒を酌もう」と、別盃を賜り公の深い慈愛に感泣した思いを語り、これを聞く家族みな、長舒公の恩徳に感動で胸をつまらした。

さて、父昭陽の帰国後、亀井家に新しい事態が展開した。

それは、祖父南冥の意向もあって亀井家を以前の儒医兼帯にもどすとするのである。そのために、三苦復を医職専門にし、昭陽の儒職と併せて、これを亀井家の業とする。

この祖父の要望に父昭陽も賛成し、父と共に帰国したばかりの三苦復は、以後医学に専心する。

祖父南冥は、かねて自身が儒医兼帯（儒学教授と医業を兼ねる者のこと）で始まり、福岡藩に登用された時も儒医兼帯の職であった。後に藩学校の創設により西学問所の教授専任となって、亀井家の医業を代診に委せているが、亀井家は従来の医的連けいがあり、患家に対する主治医的な道義と責任を全うしたい、とした。幸いに、三苦復の承諾もあり、すべて好都合であった。これは後に、

今宿亀井家々譜に「復始入薬局、復改名源吾、南冥先生所命名也」と記録される。これを読むと、「復、始めて薬局に入る。復を源吾と改名、南冥先生の命ずる所なり」。薬局は医局の意であり、三苦復は源吾と改名、すべて南冥先生の命である、と簡明に事情を述べている。

なお、三苦源吾は号を雷首とし、この号で、当時も現代もよく知られる。雷首は、この時から九年後に少槩と結婚、亀井姓を名乗るが、これを少槩が予知していたかどうか。

雷首は、曾祖父聴因妹の婚家先、怡土郡井原村の富農三苦氏の二男で父昭陽と再従弟に当る。亀井入門も早く、内弟子として家族同様にされ、少槩に長ずること九才であり、少槩は良き兄としたことであろう。雷首の生家は、高持（註）ち二百八十石、福岡藩内で最高クラス村高三千石の井原村の中で一、二とされる富家として知られる。亀井家の婚姻政策とよく言われるが、なるほど姫浜の早船、石橋の両家、これに雷首の三苦家、この三家の亀井支援は目立つ存在である。

雷首、少槩夫婦は円満、兩人合作の詩書画は、当時から好評されたことが、現存品の状況からうかがわれ

る。雷首の医師も評判を得ており、これらは本稿に時を追って詳述する。次は、少柴をはじめとする亀井家の悲嘆について語らなければならぬ。

それは、秋月藩主長舒公の死去である。後嗣の家督手続きがあるので喪を秘されていたが、事実は十月十六日逝去である。

諡を朝陽院殿とされたので、以後本稿は秋月藩主長舒公を、朝陽公と呼ぶ。

朝陽公は、日向高鍋藩主秋月種美の二男、母は秋月第四代藩主黒田長貞の二女春姫で、母の実家を天明五年(一七八五)三月、養子相続。年二十一才であった。

時に福岡本藩主黒田斉隆幼少のため、幕命により本藩主後見職となるほか本藩の長崎警固代番を兼ねたことは既述の通りである。

朝陽公は就封の儀礼を江戸に果すと直ちに帰国を許されて、五月長崎警固を視察した。以来、朝陽公は藩治に精励され、また文雅を愛好する君主であったことは、本稿で再三述べている通りである。

治政二十三年、秋月藩中興の名君と讃られる。

また、亀井家にとっては、天明五

年九月祖父南冥に父昭陽同伴して秋月召命があり、父子揃って伺候。以後、毎月南冥の講書を求められ、支障ある時は昭陽の代講を許すとされた。昭陽は時に十三才であった。後に、南冥には秋月藩学の宰配も委任され、この代番は山口白貞をもってすることを許された。

以来、朝陽公の亀井家恩遇と亀井学に対する理解は一貫して変わりなく、福岡本藩の南冥罷免と蟄居に際しても秘そかに宮崎家老をして慰問、昭陽に対してはとくに信認を加えられた。

とくに、太宰府書画会に際し少柴の秋月館召見と褒賞は、わずかに一年余の近い思い出であるだけに、少柴は悲痛限りなく、人の世の無情を強く意識したことであろう。

(註1) 亀井南冥以後の昭陽、陽洲、玄谷、四代の家系を、亀井本家と呼ぶ。昭陽長女の少柴に三苦源吾(雷首)を配して、これに亀井家の医業を継がせて亀井別家を立てさせた。後に雷首、少柴は郊外の今宿に移ったのでこれを今宿亀井家と呼ぶことになる。

(註2) 高持村が藩に対し米収の総高を藩に公認された高を村高という。さらに村高を構成する本百姓一家の米収を高を高持という。

(三苦雷首の自題画一幅を次頁に掲げる)

亀陽文庫・能古博物館友の会

会費納入ありがとうございます。

平成2年7月20日現在、敬称略

- (福岡市)・天谷千香子・桑形シズエ
- 箕原ヨネ・笠井徳三・鬼塚義弘
- 柳ヶ瀬健次郎・三宅碧子・亀井准輔
- 近江福雄・小田一郎・清園守一
- 片桐寛子(3)・北原章子・清田友彦
- 永田蘇水・古野開也・岩重一郎
- 長谷川陽三・財部一雄・安川民敏
- 村上靖朝・竹中弘起・廣瀬忠
- 岡部六弥太・山内重太郎・野田和禧
- 向井盛信・小柳陽太郎・野田元子
- 由比章祐・西嶋洋子・柏久
- 黒川邦彦・速水忠兵衛・高田浩二
- 馬奈木文衛・三好恭嗣・田上紀子
- 安松勇一・山田由紀乃・上田良一
- 西村忠行(2)・広瀬 猛・松尾 久
- 桑野次男・大櫛孝子・片岡洋一(2)
- 青柳繁樹・重松義輝・青木繁樹
- 中村紀彦(大野城市)・伊藤泰輔
- 田代直輝(筑紫野市)・川浪由紀子
- 脇山浦一郎・大森節子・横溝清
- (太宰府市)・有吉林之助・竹浜いち子
- 大谷桂介・石田秀利・本木康枝
- 古賀謹二・蔵田はつよ・松本久子
- 吉塚隆一・吉田案山子・坂本斉子
- 佐藤かね子・浅野加代・田中ゆき枝
- 永淵純一・宗兼仁子・村上美恵子
- 中村ひろえ・野田明造(筑紫郡)
- 結城慎也・添田耕造・西村久夫
- 荒井 昇・田中文子・与那嶺利三郎
- (粕屋郡)・榎田正己・榎田猷子
- 高森良一・神崎憲五郎・酒井俊寿
- (宗像市)・大島成晃(小郡市)
- 竹中誠二(甘木市)・酒井カツヨ
- 佐野 至・泉 栄・三浦末雄

- 具島菊乃・井上清(3)・(小石原)
- 鬼丸節次・高取八山(柳川市)
- 川淵 学・庄野陽一(八女郡)
- 松延 茂(大牟田市)・嶽村 魁
- (直方市)・山本利行(筑穂町)
- 大久保津智夫(苅田町)・木下 勤
- (佐賀県)・中山重夫・甲木達也
- 佐々木信子・福水フミ代(大分県)
- 橋本敏夫(熊本県)・浜北哲郎
- (大阪府)・小山富夫(滋賀県)
- 小堀定泰(2)・千葉豊夫・森 久
- (宮城県)・田中信彦

註(1)は口唇数、負担(1)は期前年数です。

【協賛会員(個人)】

- 緒方益男(佐賀)・伊藤茂(菅原市)
- 立石武泰(福岡)(3)・白水義晴(東京)
- 出光芳秀(福岡)・菅 直登(福岡)
- 木原敬吉(飯塚)・大里豊男(福岡)
- 梅田光治(福岡)・花田加代子(岡垣町)
- 西村俊隆(東京)・池田謙介(福岡)
- 【協賛会員(法人)】
- 南九大みやび・池田謙介(福岡)

能古博物館の会

自然と文化の小天地創造  
友の会 年間3千円  
協賛会(個人) 年間1万円  
“(法人) 年間3万円  
納入方法 郵便振替 福岡3160970  
財団法人 能古博物館

右の会費受領は、その都度本誌に掲載、以後会費相当期間を名簿として登載。  
【お願い】ご送金は振替用紙(送料加入者負担)をご利用下さい。用紙はご連絡次第お送りします。

当博物館の活動、また資料収集など当館に皆様のご支援をお寄せ下さい。



亀井陽洲筆

潤達に過ぎたのと藩内学派争いもあって、本人に対する厳しい処分と亀井学にも制約監視がされる中、昭陽は下級組士として命じられた城内警備、或いは烽火番など実直に勤めながら、家学の操守と研学に努めたため、昭陽晩年は藩の態度も緩和し、陽洲は

啜茶散宿酔(茶を啜って宿酔を散じ)が起句一承、転句省略一塵埃不厭多(塵埃多きを厭とわず)と結ぶ五言絶句。亀井塾三代の亀井陽洲詩書である。南冥が儒侠と呼ばれ剛毅

収蔵品紹介

顔子瓢中の物を云う 醪に非定めし是酶ならん  
右孔夫子然りとなす 何んぞ以て賢を称する哉

雷首自題画「瓢図」(110×26・5)



村田東圃筆

展示品紹介

- 第1展示室(四月二十二日入替)
  - 古高取 茶道具銘品
  - 高取床飾(置物)ほか
- 第2展示室(四月二十二日入替)
  - 亀井家資料
  - 豊後文人画 帆足杏雨ほか
  - 矢立・硯箱など文具類
- 廻船模型(8分の1)
- 第3展示室
  - 多々羅義雄の絵画 油彩15点ほか

御書物番頭に抜擢された。これは上位の士格者が就く役職であった。次は、前者と同時代の絵師、村田東圃(別号子壁)の池辺の図。これに文人画風の賛を加える。蒲堵真趣(蒲堵は水際に各種植物が群生している垣のように見えるさまをいう。この情景に真の趣、つまり見所がある)となるほど、芦と蒲、蓮の葉と実、葉には蛙もとまる。職業絵師は文人のように画賛を加えないのが本領であるが、扇面座興に軽い賛を入れたのか。東圃は上手な絵師で、良い作が見られる。

本号執筆者の紹介

丸山 雍成 氏

「能古島古窯をめぐる問題」

九州大学文学部教授

福岡市文化財保護審議会委員

町田 三郎 氏

「亀井塾の学規」

九州大学文学部教授

庄野 寿人 氏

「真翁銅像ものがたり」

「閨秀 亀井少梨伝」

当財亀陽文庫理事長

編集後記

「能古博物館の会」発足記念として、誌面を増し、読みごたえのある内容にしたつもりです。今後、より一層の充実のためにも、皆様のお声をお待ちしています。

・能古博物館ご案内・

開館 9:30~17:00 (入館16:30まで)  
 休館日 毎週月曜  
 (月曜が祝日の場合は次の日)  
 12月29日~1月2日  
 入館料 大人300円・中高生200円  
 交通 姪浜 能古行渡船場→フェリー(10分)  
 →能古(徒歩5分)→博物館  
 〒819 福岡市西区能古522-2  
 ☎ (092) 883-2881・2887  
 FAX(092) 883-2881